

# Stasis理論と主題の限定

琉球大学 香西秀信

## 1

……私の家内が外人であるため、日本人の若い研究者が、外国語で書いた論文を直してほしいともってこられることがあります。ところが、文法的にさほどまちがっているわけではないのに、直しようがないという場合がたびたびあります。なぜかという、英語でいう open-ended discussion になっているからです。つまり、いろいろのアイデアが並んでいるが、たこの足のように東西南北に広がっていて、結局どこへ行こうとしているのか、なにを主張し、なにを論証しているのかわからないからです。<sup>1)</sup>

(サレー大学P教授の話)

「私は日本の同僚学者の書く英語論文に目を通す機会がしばしばあるが、その大部分は多数の事実を列挙していながら結局何をいおうとしているのか解からない、どういう問題があってそれをどう解決したのか解らない。なぜか<sup>2)</sup>」。

上に挙げた挿話は、歴史学者澤田昭夫氏の著書『論文の書き方』『論文のレトリック』より採ったものである。ここで問題になっているのは、高度の学術論文の場合であろうが、私自身、今年初めて教職に就いて、学生の卒業論文を読んでみて、同様の事を感じた。それなりに体系的な構成をもち、内容も網羅的でよく調べられていて、面白いアイデアもいくつか並んでいるのであるが、一体何を論証しようとしている論文なのか、言いかえれば、論文のテーマは何なのか、全く分からないのである。

この場合、テーマが分からないのは、読み手(私)だけでなく、書いた当人を呼んで、問い質してみても、はっきりとした答えのできぬことが多い。結局、何について書くのかよく考えないまま、調べたことを書き並べただけではないかという印象が残るのである。

このような現象は、「論文」に限らず、学生の書く「作文」に普通に見られることである。生徒は、「作文」という課題を出されて、何について書くのかよく考えぬまま書き始め、教師は、できあがった文章を読んで、何を言おうとしているのかさっぱり分からないと嘆く。つまり、読み手、書き手の相方共に、その作文の「主題」(先程の論文の「テーマ」と同じ意味で使う)が不明確なのである。(勿論、その責任は、全面的に書き手にある)。

文章とは、特殊な場合を除いて、普通他人に何かを言う為のものであり、何かについて書かれたものである。書いた当人が、その「何か」をはっきり意識していないとすれば、文章の機能は出発点から失われているといってよいだろう。言うまでもなく、書き手にも分からない主題が読み手に伝わる筈がないからだ。思想は、ショーペンハウエルの言う様に、重力の法則に従う。<sup>3)</sup>書

き手の頭脳から紙に下降するよりも、紙から読み手の頭脳に上昇する方が、ずっと困難なのである。

主題の明確な文章を書くにはどうすればよいか。これについて、多くの作文教育研究者が一樣に勧めていることは、主題を狭める、限定するという方法である。<sup>4)</sup> 文章を書き慣れない生徒は、主題を、どうしても大きすぎるもの、漠然とした抽象的なものにしがちである。が、人間は、普通、あまりに抽象的なことには関心が持てず、それについて深く思考することもできない。また、生徒の限られた知識では、広すぎる主題を十分に扱うことは不可能である。したがって、抽象的なものから具体的なものへ、広いものから狭いものへ、縁遠いものから身近なものへと、主題を制限することは、少くとも国語の訓練としての「作文」には、どうしても必要なことであろう。主題が狭められてあれば、自分が何について書くかについては、自ら明確になるであろうし、また「生徒は題が狭めてあればあるほど書きやすい」<sup>5)</sup> からだ。

この、文章の主題を明確にするために主題を限定せよというアドヴァイスは、日本だけでなく、アメリカの一般的な作文教授書や修辞学書を繙いてみても、申し合わせた様に勧められていることである。<sup>6)</sup> 例えば、アメリカを代表する修辞学者の一人であるコーベット (Edward P.J. Corbett) は次の様に述べている。「諸君のなさねばならない最も重要な決定のひとつは、(中略) 主題のどの側面をとり扱うのかということである。たいていの場合、諸君は主題をいく分か制限しなくてはならない。なぜなら、普通、それ(主題)を余すところなく論じるということは、できることではないし、またその様なことは、要求されもしないからである」<sup>7)</sup>。そして、コーベットは、主題を限定するための要素を、以下の六つに分類している。

- 1 許されている紙幅(字数)
- 2 文章の目的
- 3 文章の書かれる時、場合
- 4 想定される読者の性質
- 5 主題についての(書き手の)知識の広さと深さ
- 6 主題に関して、特に中心的に論じようと思っていること。<sup>8)</sup>

これら六つのうち、主題を明確にし、文章を統一するための最も重要な要素は、6の「主題に関して特に中心的に論じようと思っていること」であることは言うまでもない。それはまた、筆者が、自分自身の判断のみでやれる唯一のことであり、文章の事実上の出発点でもある。が、この様に、要素が分類され、明快になっても、問題は依然として残る。おそらく、生徒は、この「主題に関して特に中心的に論じようと思っていること」を決める段階で、また困難を感じて立ち止まるであろうからだ。求められるのは、これを決定するための方法であり、アドヴァイスである。

これについて、澤田昭夫氏は、大まかな主題を、一定の答えを要求する問いの形に読みかえることを勧めている。例えば、「天皇制」や「福祉国家」では主題が大きすぎて十分に扱えない。これを、「天皇制は民主主義の発展を阻止するか」「福祉国家は国民の真の福祉に寄与するか」という限定された問いに読みかえて、これを文章の「真の」主題とする方法である。<sup>9)</sup> これは確か

に有効な方法であり、また、西洋史の論文作製という、自身の具体的な経験に基づくものとして、説得力もある。が、大まかな主題を、どのように限定された問いに読みかえるかという点については、結局のところ無手勝流にならざるを得ず、また、そのようにして読みかえられた問いが、必ずしも論ずるに足る重要な主題であるとは限らないという問題が残る。

だからという訳ではないが、私は、ここで、澤田氏とは違った方向から、この作業（「主題に関して特に中心的に論じようと思っていること」の決定）を容易に、かつ余り恣意的にならぬように成し遂げる方法を示してみようと思う。それは、古典修辞学のスターシス（stasis）理論を応用したもので、定式化された分類の中から、意見の対立点を発見することによって、主題を限定し、明確にする方法である。<sup>10)</sup>

## 2

Stasis は、インヴェンティオー（inventio）と呼ばれた古典修辞学の構想論中の一理論である。ここで古典修辞学の体系について、簡単に説明しておこう。そこでは、弁論構成の過程は、次の五つに分割されていた。

- ① inventio （構想）
- ② dispositio （配置）
- ③ eloqutio （修辞）
- ④ memoria （記憶）
- ⑤ actio （所作）

これについて、キケロ（Cicero）が、『雄弁家論』（De Oratore, 55 B.C.）の中で、的確な要約を行っている。「弁論家は、まず、何を語るべきかを発見し、そして、単に整然と述べるだけでなく、それぞれの議論の正確な重要度を見分ける見識眼をもって、発見した事柄を配列する。次に、それを表現の飾りで装い、その後で、それらをしっかりと記憶にとどめ、最後に、効果的に魅力をもたせて、それらを発表しなければならない<sup>11)</sup>」。

この五分割を定めた人間、および定められた年代は明らかではないが、『雄弁家論』より大体30年くらい前に書かれた、キケロの『発見について』（De Inventione<sup>12)</sup>）や、著者不明の『ヘレニウスに宛てたる修辞法<sup>13)</sup>』にはこの五分割がみられるので、紀元前一世紀ごろにはすでに定着していたものと思われる。今日では、修辞学（レトリック）と聞くと、③の修辞のみを連想しがちであるが、古代の弁論論で、最も重視されたのは、①の「構想」であった。古典修辞学の源泉であるアリストテレス（Aristoteles）の『弁論術』（Techne Rhetorike, ca. 333-322 B.C.）も、全体の三分の二がこれについて考察されている。また、先に挙げた、『発見について』は、キケロの若書きであるが、これは全編が、①の「構想」だけを考察対象としたものである。キケロは最初、五分野すべてを取り扱うつもりでいたのであるが、未だ年が若く、知識も十分でなかったために果たせなかったのだ。にもかかわらず、このテキストが、以後十五世紀にわたって、代表的な修辞学書として扱われてきたという事実は、古典修辞学における「構想」の重要性を証明するに十分であろう。<sup>14)</sup>

この「構想」部門は、それ自身さらに細かい下位分類体系をもつが、その中で最も中心的な部分は、トポス (topos) と呼ばれる、アリストテレスが定式化した、説得のための発想型式を扱った理論である。トポスについては、以前に書いたことがあるので、<sup>15)</sup>ここでは特に繰り返さない。トポスは、アリストテレスによって初めて学問的に論じられて以来、キケロ、クィンティリアヌス (Quintilianus) 等の修辞学者によって、整理、体系化されてきたのであるが、紀元前二世紀頃の修辞学者であるヘルマゴラス (Hermagoras) は、トポスの方法を応用して、法廷での弁論を類型化することを試みた。それが、ここで述べる stasis である。(尤も、この stasis という言葉は、ヘルマゴラスが最初に使ったのではない)。ヘルマゴラス、およびその修辞学説については、彼自身の修辞学書が現存していないこともあって、詳しいことはほとんど分かっていない。が、彼の stasis については、キケロの『発見について』や、『ヘレニウスに宛てたる修辞法』および後世の修辞学書によって、部分的に再構できる。<sup>16)</sup>それは、およそ、次の様なものである。すなわち、ヘルマゴラスは、法廷における議論は次の四つに分類できると考えた。

- 1 coniectura (事実をめぐる議論)
- 2 definitiva (定義をめぐる議論)
- 3 generalis (価値、質、性格をめぐる議論)
- 4 translativa (その法廷の管轄範囲をめぐる議論)

そして、現実の議論をこの方式で分類することにより、当面の議論の論点が比較的簡単に分析でき、また、その議論を有利にすすめるための条件も、あらかじめ検討することができるであろうと考えたのである。

後世の修辞学書は、このヘルマゴラスの分類を、大体そのままの形で受けついでいるが、四番目の translativa だけは、独立した stasis として認めず、他に含めて三分類とする説が有力であった。例えば、キケロの『発見について』は、四分類説をとっているが、『ヘレニウスに宛てたる修辞法』では、translativa を definitiva の下位分類であるとして、三分類説をとっている。<sup>17)</sup>同様に、ローマ時代に最も影響力のあったキケロの『雄弁家論』およびクィンティリアヌスの『弁論家の教育』(Institutio Oratoria, ca.95-96A.D.)は、いずれも三分類説で、<sup>18)</sup>『弁論家の教育』では、ヘルマゴラスの理論は、次の様に改められている。

- 1 an sit (それは実際にあったか)
- 2 quid sit (それは何か)
- 3 quale sit (それはどのようなものか)

Stasis 理論は、見てもわかるように、基本的な構造が極めて簡単なものである。より精密な分類を求めることになり、それは必然的に多くの下位区分を伴うようになった。おそらく、そのうちで最も詳細な理論は、クィンティリアヌスの『弁論家の教育』のそれであろうが、これはあまりに細分化されすぎていて、もはや現代の修辞学徒が、理解することすら困難な程のものである。例えば、ラウブ古典叢書の『弁論家の教育』の注釈者 (H.E.Butler) は、次の様なコメントを加えている。「この章は、余りに専門的で、古代の修辞学説の技術を専門に勉強している研究者以外には、ほとんど興味のもてぬものである」。<sup>19)</sup>また、アダム・スミス (Adam Smith) は、

1763年の2月7日にグラスゴー大学で行った修辞学の講義の中で、クインティリアヌスの stasis のあまりに細かな分類に呆れ、「……………読みたい人は読めばよろしいが、私としては、今のところ、こんなものにこれ以上かかずらう気はない<sup>20)</sup>」とまで酷評している。クインティリアヌスとしては厳密を期したのであろうが、現代の我々から見れば、詳しすぎてかえって不便という印象が残るのである。

ヘルマゴラスによって体系化された stasis の理論は、後世の修辞学説に大きな影響を与え、stasis は「構想」の中核的存在と見なされるに至り、その傾向は、ルネサンスの後期頃まで続いた。<sup>21)</sup>(その影響の大きさは、古典修辞学の源泉であるアリストテレスの『弁論術』が、stasis 理論を含んでないという理由によって、長く等閑に付されてきたという事実からも理解できる<sup>22)</sup>)。近代においても、stasis は、様々に変形された形で、いくつかの修辞学説の中に姿をあらわしている。例えば、1828年に初版の出た、ホエトリー (Richard Whately.) の『修辞学の要素』 (Elements of Rhetoric) に次の様な記述がある。「主題を決めようと思っている人にとっては、次の三つの質問を、自分自身に問いかけてみるのが有益であろう。すなわち、第一に、事実は何か? 第二に、何故 (すなわち、どのような原因によって)、それはそうなったのか? 言いかえれば、それはどの様に説明されるか? そして第三に、それによってもたらされる影響は何か?」<sup>23)</sup>。ここには、明らかに、stasis の名残りが見てとれる。また、現代でも、アメリカの高校・大学で盛んに行われているディベート (debate) の論題 (disposition) の分類には、ヘルマゴラス以来の stasis が、ほとんど純粋の形のままで応用されている。

### 3

第二章では、古典修辞学における stasis 理論について、簡単に説明した。本章では、それを、どのように現代の作文教育に応用するかということを考察してゆきたい。(なお、本論文では、考察の対象とする文種は、意見文、論説文の類に定めた。主題の明確さ、すなわち何を言いたいのかがはっきりしていることは、これらの文種において特に強く要求されるからである。—これに対して、例えば随想の類は、主題の不明確さは、必ずしも致命傷とはならない)。

キケロ、およびクインティリアヌスは、stasis は、法廷弁論だけでなく、どの様な種類の弁論を分類するにも有効であるという意味のことを述べている。<sup>24)</sup>確かにその通りであろうが、これを主題限定の方法として応用するには、多少の改良を必要とする。以下、その方法について、具体的に説明してゆこう。

我々が意見文、論説文といった文章を書く時、意識しているにせよいないにせよ、前提とするひとつの認識がある。それは、我々がそれらの文章で述べようとする意見と対立する意見の持ち主がいる、あるいは対立しないまでも、無条件に賛成しない人間がいるという認識である。すなわち、意見文、論説文の様な議論の文章は、意見の対立を前提とする。もし、全員が自分の意見や見解に賛成ならば、わざわざそれを主張し、説得しようとする必要もないからである。したがって、これらの文章を書く場合、まず意見の対立点をはっきりと認識しておくことが、主題の明確な文章を書くためのポイントとなる。それでは、意見の対立には、どの様なものが考えられる

だろうか。

まず第一に、

### 1 事実をめぐる対立

があげられる。これは、過去および現在に、ある事実が存在したか、あるいは存在するかということをめぐる意見の対立である。ある意味で、最も根本的な対立であるが、実際問題として、個人の主観の入った「心理的事実」の場合はともかく、客観的に確認しうる事実である限り、それが意見の対立や議論にまで発展することは殆んどない。アリストテレスが『トピカ』(Topica)で述べている様に、<sup>25)</sup>雪が黒いか白いかは、ただ目で見えさえすればよいからである。「事実」が、意見の対立点となる場合は、何らかの個人的解釈を含むのが普通である。

したがって、第二に、

### 2 (事実の)解釈をめぐる対立

をたてることができる。これは、1の「事実をめぐる対立」の様に、ある事実(現象)の存在の有無をめぐる対立するのではなく、その事実に関する論者の見解、判断をめぐる対立である。具体的な例をあげれば、

今回の航空事故は、パイロットの操縦ミスが原因である。

某国は、完全な意味での民主主義国家とはいえない。

日本の教育は画一的である。

などが考えられる。この、「解釈をめぐる対立」は、個人的判断による事実の解釈にもとづくものであるが、その議論は、客観的な証拠や論理的な推論によってすすめられ、最終的には統一の見解に到達することが、(理論上は)可能である。しかしながら、この意見の対立が、個人個人の価値観や好み、および優先順位にもとづく場合には、上の様な統一の見解は、到底望めそうにもない。個人の価値判断が、必ずしも確かな裏づけを必要としない以上、客観的なデータや推論で相手を説得することは、不可能ではないにしろ、極めて困難であるからだ。哲学者三輪正氏も言うように、「価値を問題にするかぎり、科学的究明の埒外にあるのである」<sup>26)</sup>

それ故、2の「解釈をめぐる対立」と区別して、

### 3 (事実の)価値をめぐる対立

を独立させるのが適当であろう。この類の具体的な例としては、

地方公務員の退職金は高すぎる。

日本では、洋風建築よりも和風建築の方が住みやすい。

基本的人権よりも、公共の利益を優先すべきである。

などがあげられよう。なお、三輪正氏は、この「価値をめぐる対立」から、さらに「価値評価の基準をめぐる対立」を区別することができる<sup>28)</sup>と述べている。例えば、「赤穂義士の討入は正義にかなっているかどうか」という対立は、「価値をめぐる対立」であるが、この議論をつきつめていくと、究極的には、個人の正義観、すなわち「正義とは何か」という問題が検討されなくてはならぬ。これは、「価値評価の基準をめぐる対立」であって、「価値をめぐる対立」とは区別されねばならぬというのである。確かに理屈はその通りである。が、分類というものは、個々のも

のから共通する性質を抽象してひとつの枠をつくるもので、あまり個別性に注目しすぎると、無限に枠の数を増やさねばならず、それでは分類自体の意味がなくなる。この場合は、敢えて別種とせず、「価値をめぐる対立」の中に入れておいて、特に不都合はないであろう。

古典修辞学の stasis 理論から導き出される「対立」は、以上の三種である。が、stasis 理論は、元来法廷弁論の分類なので、日常議論に頻繁にあらわれるひとつの大きな意見の対立が忘れられている。それは、

#### 4 政策をめぐる対立

である。これは、ある特定の行動や態度の選択、政策の遂行をめぐる意見の対立である。例えば、  
国鉄は、分割・民営にすべきである。

日本は、農産物の市場を開放すべきである。

学生は、具体的行動によって、自らの政治信条を表明すべきか。

などである。ディベートの論題としては、たいていこの「政策をめぐる対立」がとりあげられ、他の対立は、この対立を補強するものとして、従属的に取り扱われる場合が多い。<sup>29)</sup>なお、先に例文として挙げた、「基本的人権よりも公共の利益を優先すべきである」は、一見この「政策をめぐる対立」の様であるが、これは優先順位に関するもので、個人の価値観と不可分なものであるから、「価値をめぐる対立」の中を含むのが適当である。

以上、四種類の意見の対立が区別された。次に、これを利用して、主題を限定する方法について説明する。

まず、私の勤務校が琉球大学であるから、「沖縄」に関して何か書けという課題が出されたらと仮定しよう。が、この「沖縄」をそのまま主題としたのでは、主題が大きすぎて何も書けない。そこで、沖縄の主要産業である観光産業とくっつけて、「沖縄と観光(産業)」としてみる。この「沖縄と観光(産業)」という大まかな主題をめぐる、現実にどのような意見の対立がおこりうるか。まず、2の「解釈をめぐる対立」から、

観光産業は沖縄の発展に寄与した。

或は、

観光産業は沖縄の自然を破壊した。

等が考えられ、また、4の「政策をめぐる対立」からは、

沖縄は、一層観光立県化をめざすべきである。

または、

沖縄は、観光の様なサービス業ではなく、自立しうる一次産業或は二次産業の発展に力を入れるべきだ。

等が見出しうる。この様な対立を表した文をそのまま主題文とし、それを文章の「真の」主題として書き始めればよい。<sup>30)</sup>そうすれば、先の「沖縄」の場合よりも、はるかに明確で首尾一貫した文章となり、何を主張しようとしているのかと、読者がとまどうこともなくなるであろう。

ところで、この様に意見の対立を見出して、それを主題とするのに、何故わざわざ対立の性質を区別して分類する必要があるのかという疑問が出てくるかもしれない。それは、その意見の対

立が属する類によって、それを論証し、主張するために必要なプロセスが異ってくるからである。例えば、

1 日米安保条約はむしろ戦争の危険を招く。(解釈をめぐる対立)

2 日米安保条約は廃棄すべきである。(政策をめぐる対立)

の二文は、究極的には同じ事を言っているのかも知れない。が、これを論文にして論じる際には、自ら論証の方法が異なる。すなわち、1の場合は、自分がその様に解釈した根拠を示せばよいのであるが、2の場合は、それに加えて、安保条約を廃止するための、現実的かつ具体的なプロセス、およびそれ(安保条約)に代わる新しい安全保障の構想を示さなければ、論文としては尻切れとんぼになる。ディベートでは、一般にある政策の変更を主張するためには、少くとも、

- ① 政策の変更がそもそも必要であるのか。
- ② 提案された新しい政策は実行可能であるのか。
- ③ 提案された新しい政策によってもたらされるメリットは、それに伴うデメリットより大きいのか。

の三点を証明しなければならぬといわれている。<sup>31)</sup>

この、意見の対立点がどの類に属するかという認識は、自らが書き手の場合だけでなく、対立する意見の持主の文章を読み、それに反論を加えようとする時にも、しっかりと頭に刻み込んでおかなければならぬものである。そして、相手が、解釈論で来た場合は、解釈論で受け答え、政策論を持ち出した場合は、政策論で応じるというルールを、(基本的には)遵守すべきである。さもなければ、相手方に、こちらが故意に論点をすりかえているという不満を抱かれることになりかねない。(いわゆる、「かみ合っていない」論争は、これが原因で起こることが多い)。

最後に、主題文を作る際の注意をひとつ付け加えておく。これは、コーベットの指摘していることであるが、<sup>32)</sup>文章の主題を表した文(主題文)は、必ず一文でおさえるべきである。もし、これが二文以上になると、別の要素が混入して、折角限定し、明確にしようとした主題に、また不統一が生じるからである。なお、コーベットは、この忠告に続けて、主題文は、勧誘文や疑問文でなく、平叙文であるべきだと述べている。<sup>33)</sup>勧誘文や疑問文では、主題を不十分で不明確なものにするからというのであるが、この意見には若干の異議を申し立てたい。と言うのは、勧誘文はともかく、疑問文で主題が示されることは、それに答える形で、ポイントを外さずに叙述を限定、統一することができ、ある種の論文、特に説明文のテーマとしては、むしろ理想的なのではないかと思うからである。(第一章で挙げた澤田昭夫氏の方法を参照のこと)。例えば、蜂の「言葉」に関する文章を書こうとする時、「蜂は、動きによって仲間に危険を知らせる」という平叙文と、「蜂は、どの様にして仲間に危険を知らせるか」という疑問文と、どちらが説明文の主題として扱いやすいかは言うまでもあるまい。主題文を平叙文にするか疑問文にするかということは、文種および考察の対象にも左右されることで、どちらが良いか一概には決められないものであるが、少くとも、疑問文だから主題が不明確になるということは、あり得ないように思える。



[注]

- 1) 澤田昭夫, 『論文の書き方』, 講談社学術文庫, (昭和52年)昭和55年, 3-4ページ
- 2) 澤田昭夫 『論文のレトリック』, 講談社学術文庫, (昭和58年)昭和59年, 17ページ
- 3) Arthur Schopenhauer, *Parerga und Paralipomena* (秋山英夫訳『随感録』, 白水社, 1978, 145ページ)
- 4) 例えば, 大矢武師「主題の確立」(林大他編『現代作文講座7 作文教育の方法』所収)明治書院, (昭和51年)昭和56年, 61ページ。平井昌夫「題材と主題の選択」(森岡健二他編『作文講座2 文章作法』所収)明治書院, 昭和42年, 32ページ以下。森岡健二『文章構成法』, 至文堂, 昭和53年, 43-44ページ
- 5) 森岡健二『文章構成法』, 44ページ
- 6) 例えば, Edward P.J. Corbett, *Classical Rhetoric for the Modern Student*, Oxford U.P., (1965)1971, pp45-47; Edward P.J. Corbett, *The Little Rhetoric*, John Wiley & Sons, 1977, pp10-13; Frank J. D'Angelo, *Process and Thought in Composition*, Winthrop Publishers, (1977)1980, pp15-18; Richard M. Weaver, *A Rhetoric and Composition Handbook*, Quill, (1957)1974, pp5-7; W. Ross Winterowd, *The Contemporary Writer: A Practical Rhetoric*, Harcourt Brace Jovanovich, (1975)1981, p6
- 7) Edward P.J. Corbett, *The Little Rhetoric*, p10
- 8) Edward P.J. Corbett, *The Little Rhetoric*, p10
- 9) 澤田昭夫『論文の書き方』, 23ページ。なお, 澤田氏と提出の方法は異なるが, コーダーは, 解決すべき問題や矛盾を追求することが, 主題の考察に有効であると述べている。Jim W. Corder, *Contemporary Writing: Process & Practice*, Scott, Foresman and Company, 1979, pp18-21
- 10) 筆者と応用の方法は違うが, 主題限定における stasis の有効性については, 既にコーベットが指摘している。Edward P.J. Corbett, *Classical Rhetoric for the Modern Student*, pp46-47
- 11) Cicero, *De Oratore*, tr. by E.W. Sutton, Loeb Classical Library, (1942)1979, I. 142-143
- 12) Cicero, *De Inventione*, tr. by H.M. Hubbell, Loeb Classical Library (1949)1968, I. 9
- 13) anonymous, *Rhetorica ad Herennium*, tr. by Harry Caplan, Loeb Classical Library, (1954)1977, I. 3
- 14) George A. Kennedy, *Classical Rhetoric and Its Christian and Secular Tradition from Ancient to Modern Times*, The Univ. of North Carolina Press, 1980, pp90-91
- 15) 香西秀信 「ウィーバー (Weaver, R. M.) の作文教科書『Composition』(1957)の国

語教育論的意義について—トポスによる議論文指導の試み—」『人文科教育研究』, (人文科教育学会), 10号(1983年6月)35—51ページ。香西秀信「議論の型とその分析」『教育学研究集録』, (筑波大学教育研究科), 第7集(昭和58年10月)145—154ページ

- 6) stasis については以下の文献, 論文を参照した。Roland Barthes, “L’ancienne Rhétorique: Aide-memoire” *Communication*, 16, 1970 (沢崎浩平訳『旧修辞学』, みすず書房, 1979, 119—120ページ); Donald Leman Clarke, *Rhetoric in Greco-Roman Education*, Columbia U.P. (1957) 1959, pp 72—73; Otto Alvin Loeb Dieter, “Stasis”, *Speech Monographs*, 17 (November 1950), pp 345—369; Wilbur Samuel Howell, *Logic and Rhetoric in England 1500—1700*, Russell & Russell (1956) 1961, pp 70—71; George A. Kennedy, *The Art of Persuasion in Greece*, Routledge and Kegan Paul, 1963, pp 303—314; George A. Kennedy, *Classical Rhetoric and Its Christian and Secular Tradition from Ancient to Modern Times*, pp 80—92; Richard A. Lanham, *A Handlist of Rhetorical Terms*, Univ. of California Press, (1968) 1969, pp 62—63
- 17) anonymous, *Rhetorica ad Herennium*, I.18
- 18) Cicero, *De Oratore*, II.104 ff.; Quintilian, *Institutio Oratoria*, tr. by H.E. Butler, Loeb Classical Library, (1920) 1980, III.vi
- 19) Quintilian, *Institutio Oratoria*, III.vi 注釈
- 20) Adam Smith, *Lectures on Rhetoric and Belles Lettres* (1762—63), ed. by John M. Lothian, Southern Illinois U.P. (1963) 1971, p 167
- 21) George A. Kennedy, *Classical Rhetoric*, p 88
- 22) George A. Kennedy, *Classical Rhetoric* p 88
- 23) Richard Whately, *Elements of Rhetoric* (1828), ed. by Douglas Ehninger, Southern Illinois U.P. (1963) 1969, pp 38—39
- 24) Cicero, *De Oratore*, II.104; Quintilian, *Institutio Oratoria*, III.vi.81—82
- 25) Aristoteles, *Topica*, (村治能就訳『トピカ』〔アリストテレス全集2〕, 岩波書店, 1970 105 a)
- 26) 三輪正 『議論と価値』, 法律文化社, 1972, 19ページ
- 27) 価値をめぐる議論については, ベルギーの修辞学者ペレルマンが, 下の二書で徹底的に分析している。Chaim Perelman & Olbrechts-Tyteca, *The New Rhetoric: A Treatise on Argumentation*, tr. by John Wilkinson and Purcell Weaver, Univ. of Notre Dame Press, 1969, pp 74—99; Chaim Perelman, *L’empire Rhétorique: Rhétorique et Argumentation*, Vrin, 1977, (三輪正訳『説得の論理学』, 理想社, 昭和55年, 52—61ページ)

- 28) 三輪正 『議論と価値』, 19 ページ
- 29) Halbert E. Gulley and Philips R. Biddle, *Essentials of Debate*, Holt, Rinehart and Winston, 1972 (松本道弘訳『ディベートの方法』, 産業能率大学出版部, [昭和53年] 昭和55年, 34-35 ページ)
- 30) ただし, この場合, あまりにも使い古された, 誰でも知っているような主題は, 避けた方が無難である。その主題から, 新しい, 独創的なアイデアを出すことが困難だからである。cf. John F. Wilson and Carroll C. Arnold, *Public Speaking as a Liberal Art*, Allyn and Bacon, (1964) 1983, p 76
- 31) 足立幸男 『議論の論理—民主主義と議論』, 木鐸社, 1984, 152 ページ
- 32) Edward P.J. Corbett, *Classical Rhetoric for the Modern Student*, p 47
- 33) Edward P.J. Corbett, *Classical Rhetoric for the Modern Student*, pp 47-48